

# 「未踏の地」を探検しよう！ 彩湖自然保全ゾーン体験ツアー

彩湖自然学習センター(みどりパル)では、今年度の新たな講座として、「彩湖自然保全ゾーン体験ツアー」を行います。普段は立ち入りが禁止されているエリアを見学できる貴重な機会となりますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ 彩湖自然学習センター(みどりパル) 422-9991

普段は  
人の立ち入りが  
禁止されている  
エリア！



初冬の  
自然を  
満喫しよう！

## みどりパルの新講座！

### 「彩湖自然保全ゾーン体験ツアー」とは？

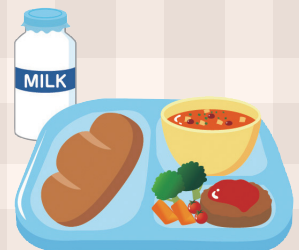
自然保全ゾーンは彩湖下流部にあり、荒川の貴重な自然環境を保全するため、普段は人が立ち入ることはできません。今回の講座では、特別に自然保全ゾーンをマイクロバスで巡ります。彩湖の役割や防災・減災について学び、自然保全ゾーンの豊かな自然を体験することを目的としています。

開催日: 11月29日(日)

開催日時や受付方法など、詳しくは  
『広報 戸田市』10月号の  
情報ガイドをご覧ください。

## おいしい給食は、給食費から。

市では、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供することで、とだっ子の健康を支えています。これからも安心・安全でおいしい給食を提供するために、給食費の期日までのお支払いにご協力ください。 問い合わせ 学校給食課 442-5065



### 給食費は期限内に 支払いましょう

令和元年度

保護者が負担する給食費の収納率は

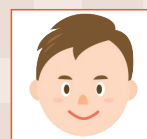
99.8%

100%徴収まで  
あと0.2%!

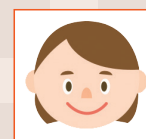
市では、公平性を損なわないよう、給食費の100%徴収を目指しています。未納状態が続いた場合は電話や訪問にて、支払いをお願いし、それでも支払いがないときは、法的措置を講じていきます。新型コロナウイルスなどの影響で支払いが困難な場合は、各学校や学校給食課に相談してください。

### 学校給食費補助金の 申請について

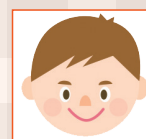
1人目



2人目



3人目



半額

令和元年度から、3人目以降の子どもの対象に、学校給食費の補助を開始し、231世帯に給食費の半額を補助しました。今年度は6月に学校経由で全ての家庭に申請書を配布しています。要件に該当する方は、9月30日(水)までに学校給食課へ申請してください。